

2 0 1 7 年 度

事 業 報 告

社会福祉法人にじのこ福祉会

概 要

にじのこ福祉会の概要

1. 法人の概要

経営主体 社会福祉法人 にじのこ福祉会
 所在地 岡山県岡山市中区桜橋三丁目1番51号
 T E L 086-272-4111
 F A X 086-272-4171
 代表者 理事長 浪尾淑子
 法人設立年月日 2010年7月1日

2. 理事会・評議員会 開催状況

(1) 理事会開催状況

開催年月日	出席者人数	議 題	欠 席 者 氏 名	出席監事氏名
H29 5/31	理事7名 監事2名	第1回理事会 第1号議案：2016年度事業報告および決算について 第2号議案：定款変更について 第3号議案：定款施行細則の廃止及び定款細則の施行について 第4号議案：役員等報酬規程および2017年度役員等報酬総額について 第5号議案：規定類の改定について 第6号議案：新役員の選任について 第7号議案：評議員会の招集について 報告事項		岡野鈴子 藤原弘典
H29 6/28	理事7名 監事2名	第2回理事会 第1号議案：理事長の選任 第2号議案：業務執行理事の選任 第3号議案：理事長専決の日常業務の範囲および業務執行理事の業務内容 第4号議案：処遇改善等加算 賃金改善計画書 報告事項		岡野鈴子 藤原弘典
H29 9/21	理事6名 監事1名	第3回理事会 第1号議案：処遇改善等加算 の実施計画書および給与規程の改定 報告事項	崎本明雄	藤原弘典
H29 9/28	理事6名 監事2名	第4回理事会 第1号議案：処遇改善等加算 の実施計画書について 報告事項	清水博文	岡野鈴子 藤原弘典
H29 12/14	理事7名 監事2名	第5回理事会 第1号議案：規定の改定について 第2号議案：岡山医療生活協同組合の事業所内保育所設置について 第3号議案：春闘について 報告事項		岡野鈴子 藤原弘典

H30 1/31	理事7名 監事2名	第6回理事会 第1号議案 岡山医療生活協同組合の事業所内保育所設置について 報告事項		岡野鈴子 藤原弘典
H30 3/19	理事7名 監事2名	第7回理事会 第1号議案 2017年度第1回補正予算について 第2号議案 2018年度事業計画書について 第3号議案 2018年度当初予算について 第4号議案 役員等報酬規程および2018年度役員等報酬総額について 第5号議案 評議員会の招集について 第6号議案 岡山医療生活協同組合の事業所内保育所設置について 報告事項		岡野鈴子 藤原弘典
H30 3/28	理事6名 監事1名	第8回理事会 第1号議案 規定類の改定および協定書について 第2号議案 当座貸越の契約更新について 第3号議案 労働組合への回答書について 第4号議案 重要事項説明書について 報告事項	清水博文	藤原弘典

(2) 評議員会開催状況

開催 年月日	出席者 人数	議 題	欠 席 者 氏 名	出席監事 氏 名
H29 6/28	7名	定時評議員会 第1号議案：2016年度事業報告および決算について 第2号議案：新役員の選任について 第3号議案：役員及び評議員の報酬等支給基準について 第4号議案：役員等の報酬について 第5号議案：定款変更について 報告事項	森岡健司	岡野鈴子 藤原弘典
H30 3/28	7名	第2回評議員会 第1号議案 2017年度第1回補正予算について 第2号議案 2018年度事業計画書について 第3号議案 2018年度当初予算について 第4号議案 役員等報酬規程および2018年度役員等報酬総額について 報告事項	長尾和希	藤原弘典

3. 監事監査の実施状況

2017年5月30日(火) 16:00～ 岡野鈴子監事(業務監査)・藤原弘典監事(会計監査)

4. その他

(1) 岡山東税務署 国税に関する実地の調査 9月11日(月)・12日(火)・25日(月)

(2) 職員採用試験

正規職員登用試験

(保育士)2017年 9月 2日 (土) 9:00～14:30 1名採用
(保育士)2017年 12月16日 (土) 9:00～14:30 1名採用

職員採用試験

(栄養士)2017年 8月 5日 (土) 9:00～14:30 新卒1名採用
(保育士)2017年 10月 2日 (土) 9:00～14:30 新卒1名採用
(保育士)2018年 1月20日 (土) 9:00～14:30 経験者1名採用(保育士3年)

(3) 岡山市内民医連事業所地域包括ケア連携会議

	実施日
4月	4/28
5月	
6月	6/23
7月	
8月	8/25
9月	

(4) 岡山医療生活協同組合 協議

	実施日
10月	10/19
11月	
12月	12/21
1月	1/18
2月	2/14
3月	3/5

．岡山協立保育園の概要

1 ．地域の概要

岡山協立保育園は、岡山駅から車で約 10 分のところに位置しており、高齢者が多い地域になっている。街の中心部であるため、周囲 2 キロ以内には認可保育園が 13 園あり、保護者は勤務地に近いなどの理由で利用するケースが多くなっている。

園児が在住している地域は、中区が一番多く約 68 %、南区が約 17 %、北区が約 12 %、東区が約 3 %になっている。地元東山中学校区の割合は、全体の約 32 %（平井小学校区約 22 %、旭東小学校区約 10 %）を占めている。園児は、岡山市内全域から登園しており、33 小学校区から通って来ている。ここ最近では、地元からの入園が増えている。

2 ．施設の概要

・敷地面積 3675.3 平方メートル

（うち駐車場の一部は借地...394.64 平方メートル）

・延床面積 1064.5 平方メートル

（園舎 792.49 平方メートル・増築園舎 251.29 平方メートル・屋外倉庫 20.72 平方メートル）

3 ．定員

・保育事業 利用定員 120 名（各年齢 20 名）

認可定員 165 名

4 ．受入年齢

・受入年齢 生後 57 日目から就学前まで

5 ．保育時間

（1）措置児

・午前 7 時から午後 6 時まで

（2）一時預かり事業利用児

・午前 7 時 30 分から午後 7 時まで

6 ．延長保育事業

・午後 6 時から午後 7 時まで

7 . 保育方針

- ・一人ひとりの子どもを大切にす
- ・父母の労働を保障する
- ・父母と園が連帯を持って、地域の人々の信頼と協力を得ながら保育の輪を広げる
- ・職員は保育の向上と充実に向けて学習につとめる

8 . めざす子ども像

- ・健康な子ども
- ・生活やあそびをつくりだす子ども
- ・ともだちと共に育つ子ども
- ・働く喜びがわかる子ども

9 . 職種別職員数

() は非正規の人数・派遣を含む

職 種 形 態	施設長	主任 保育士	保育士	栄養士	調理員	事務員	保育補助	合 計
常 勤 職 員	1 人	2 人	13 (5) 人	1 人	2 (1) 人	1 人	人	20 (6) 人
短時間職員			14 (14)		1 (1)		1 (1)	16 (16)
合 計	1	2	27 (19)	1	3 (2)	1	1 (1)	36 (22)

10 . 年間利用児童数

- ・定員超過率 114.0 % (昨年度比 + 7.16 %)
- ・月平均在籍数 136.75 人 (昨年度比 + 8.5 人)

種 別 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0 歳	7 人	8 人	9 人	10 人	11 人	12 人	14 人	15 人	16 人	17 人	18 人	20 人	157 人
1 歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	266
2 歳	24	24	23	25	25	25	25	25	25	25	24	24	294
3 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
4 歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
5 歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
合計	130	131	131	134	135	136	138	139	140	141	142	144	1641
入園児数	15	2	1	3	1	1	2	1	1	1	2	2	32
退園児数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3

退園理由... 入所理由消滅・転居など

1 1 . 一時預かり利用児童延べ人数

- ・年間開園日数 242日(昨年度比 - 12日)
- ・一日平均利用人数 約13.78人(昨年度比 + 0.38人)
- ・のべ利用人数 3,335人(昨年度比 - 57人)
- ・利用目的 就労77.69% 緊急2.94% 私的19.37%

種別	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労・就学		177	194	267	232	228	213	211	230	203	184	205	247	2591
緊急 (出産・傷病・慶弔)		0	0	2	20	16	19	0	5	24	12	0	0	98
私的理由		60	53	40	49	36	47	60	55	34	46	75	91	646
合計利用数		237	247	309	301	280	279	271	290	291	242	280	338	3335

1 2 . 年間行事、災害訓練、健康管理、衛生管理等実施内容

実施月	保育園行事	健康管理 安全管理 災害訓練	地域行事への参加 行政・他団体との連携行事
4月	進級おめでとうの会 いのちを大切にす日		卒園児の会 お茶会(福祉交流プラザ旭東)
5月	端午の節句の会 クラス懇談会 劇団風の子観劇 園児バス遠足(いちご狩り)		
6月	保護者総会・父母の会総会 平和の会 親子バス遠足 (岡山市日応寺自然の森)	フッ素塗布 定期健康診断 尿検査(3上) 救命救急講習会	旭東こどもまつり(旭東小学校)
7月	七夕の会 土用の丑の日の会 お泊り保育		交通安全教室 (岡山市生活安全課)
8月	プールじまいの会	歯科検診 就学前健康診断	宿題応援隊(岡山医療生協) 民話の会(旭東児童センター) おばけやしき(旭東児童センター)
9月	おつきみかい		
10月	ちびっこまつり 中秋の名月の会 芋掘り遠足	フッ素塗布	交通安全教室 (岡山市生活安全課) オペレッタコンサート (福祉交流プラザ旭東) 4園交流運動会 (旭東幼稚園・旭東保育園・博愛会保育園)
11月	お弁当の日 お泊り保育 就学前懇談会	定期健康診断	
12月	クリスマス会 お弁当の日		
1月	油揚げの日 七草の会 鏡開きの会 お弁当の日		絵本を楽しむ会(旭東小学校)

2月	節分の会 角笛シルエット公演観劇 おおきくなあれのつどい おわかれ遠足(お弁当の日)	入園前健康診断 フッ素塗布 避難・通報・消 火訓練	絵本を楽しむ会(旭東小学校) バレンタインコンサート(福祉 交流プラザ旭東)
3月	ひなまつり茶会 卒園式		交通安全指導
定例	園庭開放 個人懇談または家庭訪問	避難訓練 身体測定	*岡山医療生活協同組合 ふれあい会食

13. 職員会議及び総括・方針会議

職員会議 毎月第1土曜日

総括会議・方針会議 2/11(日)・2/12(月)・2/17(土)

14. 職員研修

	主催	研修名	日時	参加者
全国	全国保育団体連絡会	全国集会	8/5～8/7	3人
	全国幼年教育研究協議会	全国集会	7/22～23	1人
	中・四国経営懇	中四国経営懇学習会	8/22	1人
	全国民間保育園経営研究懇話会	全国民間保育園経営研究懇話会 総会 民間保育園経営研究セミナー	6/5～6	1人
1/8～10			2人	
岡山県	岡山県民間保育所協議会	新任保育士研修	3/12	1人
	岡山県給食協議会	特定給食施設関係者	8/4	1人
	岡山県私立保育連盟	保育セミナー(乳児)	6/29	2人
	岡山県社会福祉法人 経営者協議会	制度改革対応セミナー	8/25	1人
倉敷	コダーイ芸術教育研究所 (倉敷地域)	保育実践研修(乳児)	4/16 5/27	4人
		公開保育 (昭和保育園・中州保育園・連島東保育園・ 琴浦中保育園)	6/14	3人
			8/2 9/20	1人 1人
			環境認識例会 (幼児の遊びと環境)	6/24 9/2 12/16
	給食研修会	5/20 9/16 11/25 1/20	1人	
津山	インターナショナルすこやかキッズ	運動会種目講習会	4/9	4人
岡山市	岡山市保育協議会	岡山市保育研究大会	1/23～24	2人(研究委員1人)
		岡山市保育協議会総会	5/27	3人
		保育のリーガルサービス	2/22	1人
		子どもの創造的想像力を育む	2/5	1人
		自閉症スペクトラム症への支援	11/2	1人
		発達障害のある子へのかかわり方と支援	11/21	1人
		危機管理と保護者支援	1/12	1人

		乳幼児期の発達・発育と食育	12/22	1人
ブロック	岡山市保育協議会 4ブロック	4ブロック公開保育	11/29	岡山協立保育園で開催 全職員
		4ブロック研修会	年18回程度	1人(研究委員1人)
自主研修	岡山保問研 例会	食育	2月に1回程度	1人
		乳児	2月に1回程度	3人
		障がい児	2月に1回程度	2人
		あそび	2月に1回程度	4人
園内研修	園内保育研修会	公開保育 1回(野崎未子)	11/6～11/10	全職員
		発達学習会 2回(田中真介)	7/31 11/25	全職員
		わらべうた 2回(高城敏子)	7/12～13 12/5～6	全職員

15. その他(建物等修理・修繕の実施、設備・備品等の整備内容等)

(1) 建物・備品等の修理・修繕

- ・ 網戸修理
- ・ 業務用掃除機 モーター交換 2回
- ・ 3上トイレつまり抜き
- ・ 空気清浄器 プレフィルター交換
- ・ エントランス流し つまり抜き
- ・ パススルー冷蔵庫 修理
- ・ 食器具殺菌庫 修理
- ・ 蛍光灯・ダウンライト交換
- ・ ジョイント平均台 修理
- ・ 3上トイレ 修理

(2) 設備・備品等の整備

- ・ 非常通報装置設置工事
- ・ 防犯対策工事(外構・門扉)
- ・ 芝浦卓上自動券売機 1台
- ・ エクシス 石釜プチドーム 一式(現物寄附の受領による)

事業報告

．法人事業報告

2017年4月1日に、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図ること、社会福祉法人の経営組織の見直しや事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化などを目的に社会福祉法が一部改正され、国による社会福祉法人改革が実施された。当法人においても、社会福祉法人改革の一環として、改定後定款の施行により法人組織が変更された。新評議員の任期は2017年4月1日から2021年度の定時評議員会の終結の時までで、定足数は15名から7名以上9名以内となり、2017年4月1日より一部の方の再選を含めて8名が選任された。役員については定足数の変更はせず、設立当初の役員のうち理事2名が退任し、新理事2名を含む9名が2017年度定時評議員会において第5期役員として選任された。任期は2017年6月28日開催の定時評議員会の終結の時から2019年度の定時評議員会の終結の時までとなった。また、法人改革において認可された定款については新役員および新評議員により理事会・評議員会での協議を経て、定款変更認可申請をおこない、平成29年12月28日付で定款変更認可書が岡山市より発行された。

1．岡山医療生活協同組合との連携

(1) 地域の子育てを応援する活動

毎月開かれる「子育てサポート委員会」に出席し、医療生協とともに子育て支援に取り組んでいる。

具体的には、若いお母さんたちが中心の「ママ's カフェ」、小学生を対象とした「宿題応援隊」、新米ママが参加する「タッチケア」、お母さんや祖父母世代が参加する「子育てサポーター養成講座」など、様々な世代の子育てに関する活動をサポートした。

今後も、委員会活動を通じて、地域の子育てを支える活動に取り組みたい。

(2) 園児と高齢者との交流

園児は、毎月開かれる「旭東学区ふれあい会食」に参加し、高齢者との交流を楽しんだ。

最近では、ふれあい会食に参加する高齢者の数が減っているが、核家族化が進む中、日常的に高齢者と関わることが少ない園児にとって、貴重な体験になっている。

今後も、旭東支部と連携しながら進めていきたい。

(3) 岡山市内民医連事業所地域包括ケア連携会議

「4者協議会」を改め、「岡山市内民医連事業所地域包括ケア連携会議」が立ち上がったので、参加していたが、民医連事業所を対象にしているということもあり、協議の上参加を取りやめた。その代わりとして、3か月に1回程度、医療生協との定期協議を行うことになった。

(4) 企業主導型保育事業の検討

岡山医療生協から、職員の育休復帰が難しいため、事業所内保育所を検討したいので協力してほしい。

いと申し出があった。これを受け、法人として事業を行う意思があることを伝え、年間通して検討を重ねてきた。当初の職員アンケートでは、利用希望者が経営を安定させるだけの人数に達すると思われたが、最終的な利用見込み数が、事業展開に必要なだけの人数に達しなかったことから、断念することになった。

2. 職員が働き続けられる職場環境づくり

(1) 職員給与の改善について

待機児童問題を発端に、保育園で働く職員、特に保育士の確保が急務となり、かつてない処遇改善が進められている。これにより、2014年度以降は、毎年改定が行われている。

2014年度は運営費中の人件費について+2.0%の改定、2015年度は公定価格+1.29%の改定、2016年度は公定価格+1.3%の改定、2017年度は処遇改善加算+2.0%と岡山市処遇改善の2.0%と経験技能に応じた改善（キャリアパス：4万円・5千円）などが行われた。

これらにより、給与改定の課題であった、前歴加算の改定（2014年度予算で2015年度実施）、住宅手当の創設や初任給含む6年目までの給与改定（2015年度予算で2016年度実施）、サポーター手当やキャリアパス構築に関連する役付き職員の手当の創設や見直し（2016年度予算で2017年度実施）などを行った。

(2) 働き続けられる環境づくり

保護者の労働を支え、子どものより良い発達を保障する保育園職員は、社会の多様なニーズへの対応が求められるとともに、個々の子どもや家庭への細やかな配慮が求められる。そんな中、保育労働は一段と過密化し、職員に大きな労働負担やストレスがかかっている。働き続けられる環境づくりでは、「子どもの幸せと家族の幸せと職員の幸せを同時に保障する」ことが求められている。そのために、保育園職員のそれぞれの実情を把握した職場環境づくりが必要になると考えた。そしてここ数年は、様々な取り組みを試みることで環境の改善に取り組んでいる。

希望休暇の取り組み

子育てや介護、プライベートな予定を、勤務表に反映できるように、誰でも「希望休暇届出書」を提出でき、それに従った勤務を作成した。そのために必要な「代替え職員」を配置したことで、ほぼすべての希望を叶えることが出来た。

有給休暇取得

特別なことがない限り有給休暇の取得は難しかったが、勤続3年目から3日間、5年目から5日間など連続的に有給休暇の取得ができるようにした。また、年度末など体制が可能な時は、取得日数が少ない職員から優先的に有給休暇の消化ができるようにしている。

2017年4月1日から2018年3月31日までの有給休暇平均取得日数は、正規職員で10.48日、非常勤フルタイムで11.57日になっている。

事務時間の保障

保育士は、勤務時間のほぼ全てを子どもと過ごしている。計画や記録などの事務時間は、通常の保育体制の中では難しい。そんな中、多くの保育士は、持ち帰っての残業を余儀なくされていた。しかし近年は、個人情報の管理が厳しくなり、園外への持ち出しを禁止しているため、事務については残業せざるを得ない状況があった。しかし、家族に負担をかけるため、残業すること

も難しい状況があり、これらを解決するため、希望休暇取得を目的に配置していた「代替職員」を、特定のクラスに準担任として位置付け、事務保障の代替もできるようにした。この取り組みにより、クラスリーダーは月 1.0 日、担任は 0.5 日の事務時間を保障することができた。

相談しやすい体制づくり

以前は、主任が各クラスの相談窓口になり、直接指導するやり方で取り組んできたが、現場保育士が、日々の悩みや気づきを相談しやすいように、3 歳未満児の各年齢に相談指導の担当者としてサポーター（中堅保育士）を配置した。また、中間層を作り、果たすべき役割を受け持つことで、次世代の管理職を育成する上でも体系的に取り組めると考えた。

担任からは、「相談がしやすかった」「話し合いに入ってもらって、的確にアドバイスをもらえてよかった」などの感想があった。サポーターからは、「3 未、3 上の連携がとれた」「3 未の子どもの育ちを客観的にみることで、3 上に向けて何が必要か、考えるきっかけができた」などの感想があった。

キャリアパスの体制作り

今年度は、制度が先行したため、役職や仕事が後付けになってしまったが、来年度は、サポーター制度と共に具体的に運用したい。

・ 保育園事業報告

- 私たちの保育についての考え方 -

私たちは、「一人ひとりを大切にする」という理念を持っている。

集団保育の中で、一人ひとりを大切にすることを実践するため、乳児保育では「育児担当制」と「流れる日課」を、幼児保育では「異年齢混合保育」に取り組んでいる。

「育児担当制」（0～2歳児）

子ども達は、毎日決まった大人に関わってもらうことで、情緒が安定し、落ち着きの中で深い人間関係を築いていく。そういう当たり前の暮らしを保育園で保障するために、一人ひとりの子どもに担当の保育士を決め、子どものことをより深く理解し、目に見えにくいちょっとした心の変化や、昨日と違う今日の変化も感じ取れるように心がけて保育をする。

「流れる日課」（0～2歳児）

この時期の子ども達の成長発達にとって、「眠り」は最も大切なもので、「眠り」を中心に、一人ひとりに合わせた一日の日課を作る。自ら眠り、おなかいっぱい食べ、しっかり遊んで、また眠る。この繰り返しが、やがて生活の見通しになり、自分で生活できる力の土台（主体性）をつくると考える。

「異年齢混合保育」（3～5歳児）

3歳以上児は、3・4・5歳の混合保育を行っている。この保育は、少子化が進み地域社会が閉塞的になり、異年齢での交流が少ない現代において、子ども同士の関わりを豊かに保障するねらいがある。異年齢混合保育は、子どもの心の中にあこがれの気持ちや思いやりの気持ちを育て、自分自身に対する自己評価や自己像の形成を助ける。また、子どもたちのつながりが自然にでき、友達の見方が多面的になる。異年齢の存在があることで、子どもや保護者が、大きくなることへの見通しを持ちやすく、保育士も3年間の発達段階の中を生きるひとりの子どもとして、その違いにより注目し保育していくことが可能になると考える。

【保育内容をとらえる視点】

保育士は、普段の保育の中で、子どもが出来るようになった「結果」だけでなく、取り組みの「過程」の中にある、子どもの「ちょっとした変化」や「心の葛藤」を、その都度言葉にして丁寧に伝えることを心がけている。また、こうした対応は、大人が子どもを「認める」といったレベルにとどまらず、行動と言葉と感情が一致することで、その子の「考え」や「思い」が明確になり、やがて自己を確立する段階で、「自己一致した人間」に育つと考えている。

この丁寧な関わりこそが、私たちの『保育の質』の中心にあるものだと考える。また、大人に変化を認めてもらうことで、自分自身の変化に気付き、よりよい自分になるようとする意欲（向上心）を引き出すことにも繋がり、このことが「自己肯定感」を形成していく基になると考える。

保育で大切なことは、子どもがやってみたら「できたーできなかった」「面白かったー難しかった

た」「自信になったー不安になった」という子ども自身が感じる感情（左右対称の明確な感情ではなく、もっと複雑な心の動き）を、大人が理解し共感することである。そして、大人が理解してくれたからこそ生まれる安心感やそこを基盤とする向上心、そしてチャレンジし達成できた時の喜びが自信になり、さらなる高みを乗り越えるための新たなエネルギーになっていくと考える。

また、保育士は子どもとの関係の中で、「受容と共感」が成立していくにしたがって、より本格的な指導を展開できるようになると考える。型にはめる指導ではなく、子どもの受け取りを大切に「共感と納得」の指導は、「ここではこんなことをしてはいけない」「ここはあなたが頑張らないといけない」など、子どもの心に迫る指導が可能になる。このことによって、子どもは「自分コントロールする力」を身につけるのだと思う。

私たちは、子どもひとりひとりをよく見て、子どもの心を支え育む保育を、これからも実践していきたい。

1．行事をとおして

子どもたちは、さまざまな季節の行事を楽しみにしている。また、保育の内容を発表する行事では、「プールじまいの会＝プール活動発表会（8月）」「ちびっこまつり＝運動会（10月）」「おおきくなあれのつどい＝表現活動発表会（2月）」などに期待を持って取り組むことが出来た。

特に「ちびっこまつり」では、担任が個々の子どもの力を知り、ひとりひとりに合った取り組みを提供することが出来た。保育経験が浅い保育士が多い中で、子どもの姿に合った具体的な手立てを、サポーターや主任、園長などと共に実践する中で、変化していく子どもの姿を共有することが出来た。

また、「卒園式」では、在園児代表の4歳児、卒園児の5歳児の姿が立派だと評価していただいた。環境の変化に敏感な子どももいて、開始時間が遅れたが、子ども達は期待もあり待つことが出来た。延べ1時間の式を、どの子も緊張を乗り越え、主体的に堂々とした態度で証書を受け取ることができた。卒園式は、子どもにとって、保育園で過ごした日々の集大成であり、保育園最後の晴れ舞台でもある。この日、卒園式に参加して下さった来賓の方々は、子どもの堂々とした振る舞いや表情、長時間にわたる集中力や歌を高く評価して下さるとともに、子どもが証書に描いた絵が、丁寧に描かれていることに感動されていた。私たち保育士も、成長した子どもの姿や園外からの評価を受けることで自信につながった。

2017年度の各行事への参加延べ人数（園児・保護者・地域の方・職員）

・ちびっこまつり参加者	471人
・おつきみかい参加者	547人
・おおきくなあれのつどい見学者	148人

2．食育をとおして

今年度も、3歳児以上の子ども達が、季節の食材にかかわる取り組みに力を入れた。

具体的には、筍の皮むき、空豆のさやむき、トウモロコシの皮むきなどに取り組んだ。

5歳児のつくって食べる活動では、保育園駐車場内のひまわり畑に、季節の野菜を栽培収穫し、調理して食べる取り組みを行った。

また、5歳児が毎日行う「お当番活動」では、給食の下ごしらえ当番（皮むきや野菜を切る作業）やおやつ当番などにも取り組んだ。子ども達も、保育園の給食を支える活動であることを自覚し、意欲的

に取り組む姿があった。また、下ごしらえ当番は、子どもが家族の一員として家事の一部を任され、頼られる存在であってほしいという願いも込められた取り組みだ。

とくに食べることに興味の薄い子どもは、生活全般でも受身で、さまざまな経験が乏しい傾向がみられる。毎日の生活に自分自身が関わり、認めてもらえる経験は、自らの存在意義を感じる尊い経験となる。これらの取り組みは、子どもへの刺激となり、良い変化がみられることが多かった。今後も、必要な仕事を任される経験や毎日行われる生活の営みに自ら関わることで、子どもの生活力や主体性を育む保育に取り組みたい。

3. 障害児保育

私たちは、みんなに等しく同じだけという考え方ではなく「必要な子に必要なだけの援助を提供する」という考えが平等であると思っている。

そういった中で、私たちは子ども一人一人に合った個別の支援を大切にしている。職員会議では、事例検討を行い、子どもの見方や対応について、本での学びやグループ討議などで、共有することを大切にした。

今年度は、144名中14人(9.7%)が自閉症スペクトラムなどの発達障害を抱えている。また、診断は出ていないが、療育に通っている子どもを含めると16名(11.1%)が該当していた。特に、年長児童(5歳児)では25名中11名に診断書が出ており、かつてない高い割合だった。

そういった中、5歳児集団としての取り組みでは、子どもの要求に細やかに対応するため、今まで以上にグループを少人数にし、時間的ゆとりを持って活動した。子どもたちは、集団活動に期待と意欲をもっており、仲間と共にやり遂げたいという思いから、頑張る姿が見られた。

4. 安全対策

(1) 水害・土砂災害に関する研修会

今年度は、「要配慮者利用施設」を対象にした、水害・土砂災害に関する研修会に参加した。

その中で、「避難準備・高齢者等避難開始」が、「速やかに避難を開始してください」という解釈になったことが報告された。また、大雨や暴風で屋外への避難がかえって危険な場合は、安全な建物の2階以上にある崖から離れた部屋に待避することとなった。

これらの改定は、職員会議で共有すると共に、マニュアルの改正も行った。

(2) 非常時訓練

月1回の「避難訓練」「通報・消火訓練」を実施した。3月には、中区消防署旭東出張所の職員立ち会いのもと、避難訓練と水消火器を使った消火訓練、火災報知機を使った通報訓練、そして、消防自動車の見学を行った。

毎月の避難訓練の成果もあり、子ども達が静かに迅速に避難する姿を見て、消防署員が「避難時間も短く、避難態度も良かった」とほめて下さった。

(3) 非常災害時への対応

万が一を想定し、非常災害時の備蓄食料を準備している。現在は、園児と職員で、6食分の食事(離乳食含む)・水・簡易トイレ・アルミシート・メガホン・ラジオなどを備蓄している。

また、岡山市より支給された「岡山市緊急告知ラジオ」は、緊急地震速報や避難勧告・指示などを伝えるもので、毎月試験放送を実施している。

園では、災害時など緊急時の連絡を保護者と確実に行うための緊急メールを設置している。このシステムは、県外にメールサーバーがあり、子どもたちの安否情報を確実に伝えることが出来るとされている。

(4) 事故への対策

毎年行っている、岡山協立病院職員さんによる「心肺蘇生の訓練」を6月に行った。保育園に設置してある乳幼児や大人に対するAEDの使い方や、心肺蘇生、誤飲時の対処などを、保護者を交え実践した。

(5) 不審者対策

厚生労働省の『私立保育所緊急整備事業等補助金』により、不審者対策を強化した
「非常通報装置」

不審者対策のために、非常通報装置を設置した。これは、不審者を発見した時に、園全体に知らせるもので、園内に8カ所ある押しボタンのいずれかを押すと、園内5カ所のランプが点灯しブザーが鳴る。また、自動的に中央警察署に通報し、通報が完了するとランプの色が変わる仕組みになっている。

「オートロック式門扉」

登降園時以外は施錠するようにし、来園者を確認してから開錠できるようにした。昼間の時間のセキュリティを強化した。

5. 参観・懇談会

保育参観(年2回)や個人懇談または家庭訪問(年1回以上)などを通じて保育中での子どもの姿を参観したり、子どもと一緒に活動する機会や、担任と保護者が話をする機会なども設けた。

保護者の状況を見ると、園行事への参加人数は毎年増えているが、クラス懇談会の参加者は、それに比べて少ない現状にある。今年度は、クラス懇談会で子ども達の普段の様子を動画で上映するだけではなく、我が子の「気になるところ」を「良いところ」に言い換えてみんなの前で発表する取り組みを行った。保護者の中には、言い換えできない人もいたが、他の保護者が言い換えてくれ、そんな見方もあるのだと気づく場面もあり、終始なごやかに話し合いが進んだ。

保護者の参加状況

- ・保育参観(保育参加)に参加した世帯数 95.6%
- ・個人懇談または家庭訪問実施した世帯 91.0%
- ・クラス懇談会に参加した世帯 58.4%

保護者の感想より (クラス懇談会の感想の一部を紹介)

- ・同じ年齢だからこそ共感できる悩みや不安を話すことで、気持ちが楽になった
- ・スライドショーや先生が例を出しながら発達の特徴を説明してくれて、保育での様子がよくわかった
- ・親が何気なく見ていたことを、「こんなこともできるようになったよ」と先生が拾ってくださっ

ていてありがたい

- ・頭ごなしに怒っていたけど、（子どもには）理由があることがわかって、共感してあげなきゃなと関わり方を変えたら（子どもが）落ち着いた
- ・子どもの短所も見方を変えると少しは考え方も楽になるなと思いました。

6．父母の会活動

役員会が、毎月1回開かれた。「おつきみ会」や「ちびっこまつり」の実行委員会や当日の準備などに保護者が積極的に参加した。

また、「パパ・飲み会」「ママ・ランチ会」「花火大会当日の屋上開放」「親子クッキング（ピザ）」「親子徒歩遠足（操山）」「保護者研修会」も行った。さまざまな要求を実現し、家族のことや仕事のことなどをゆっくり話す機会が持てたことで、保護者同士のつながりができ、親睦が深まったと感じる。

7．地域との交流（多世代・ボランティアとの交流）

（1）高齢者との交流

5歳児が「旭東ふれあい会食」に参加し、お年寄りとの交流を楽しんだ。

（2）学童との交流

旭東小学校「子どもまつり」で、小学生が作った様々な遊びのコーナーに、子どもたちが参加して、学童とふれあう機会を持った。

（3）地域の施設で交流

旭東児童センターでは、「民話の会」や「お化け屋敷」に参加した。「福祉交流プラザ旭東」では「お茶会」やバレンタインコンサートに参加した。

普段と違う場所で、楽しい時間を過ごした。

（4）他園との交流

岡山協立保育園の「劇団風の子観劇会」では、博愛会保育園、旭東保育園の年長さんが参加してくれて、ともに楽しい時間を共有できた。

旭東幼稚園で開かれる「4園交流運動会」では、博愛会保育園、旭東保育園、岡山協立保育園が参加し、毎年運動会ごっこを楽しんでいる。各園からの出し物もあり、子ども達は楽しく参加していた。

旭東小学校図書館で開かれる「絵本の会」では、図書館司書の方が、博愛会保育園、旭東保育園、旭東幼稚園を含む4園の5歳児に読み聞かせをしてくれる。子どもたちは、大きな期待をもって参加している。

（5）ボランティアさんとの交流

お茶会で茶饮を点てていただいたり、絵本の読み聞かせをしていただいたり、魚屋さんにウナギをさばいてもらったりしている。これらの取り組みを通して、子ども達の体験や経験を豊かにすることが出来た。

8. 子育て支援の取り組み

(1) 園庭開放

地域に保育園を開放する園庭開放を7回開催した。園庭開放をきっかけに、保育園に親子で足を運び、子どもたちが生活する様子を実際に見ることで、一時預かり事業の利用を希望する方もいた。今年度は、年明けからインフルエンザなどが流行し、開催回数が減少した。

(2) 医療生協との共同の取り組み

毎月開かれる「子育てサポート委員会」で、子育て支援の中身を具体化して取り組んでいる。

具体的には、「どんぐりフェスタ」「ママ's カフェ」「タッチケア」「夏休み宿題応援隊」などがある。

特に、「夏休み宿題応援隊」では、参加者が園児のために手作りのおもちゃを作ってくれて、園児が好きなおもちゃのコーナーで遊ぶという取り組みを行った。園児と学童の交流にもなり、遊びが盛り上がり楽しめた。

また、今年度は「医療生協65周年記念フェスタ」があったため、若い職員を中心に参加した。役割としては、育児よろず相談所の開設や手作りおもちゃコーナーの手伝いなどを行った。

子どもがさまざまな世代の地域の方と交流し、普段と違う場面での振る舞いを学んだり、たくさんの人に見守られ大切にされている実感を持つことは、子どもの心の中に安心して暮らせる社会を知る一つになると思っている。また、これらの取り組みを通して、地域の方に岡山協立保育園を広く知っていただく機会にできた。

9. 一時預かり事業

地域の利用者の受け入れを開始し満7年経過した。昨年度と運営上の変更点として、第3土曜日の開園を取りやめたが、年間を通じて、混乱等もなく、平日開園で問題はなかった。利用理由は、就労が77.69%、緊急が2.94%、私的が19.37%になっており、7時30分から19時まで開園しており、長時間の利用が可能のため、仕事が決まり認可保育園への入園申請を出しているが、定員がいっぱいなどの理由で入園できなかった児童の利用が増えている。

また、ひとり親家庭や住民税非課税世帯の方が、多く利用する傾向がみられた。認可保育園が足りず、行き場のない児童が、福祉事務所の紹介により当保育園の一時預かりを利用するケースもあった。

10. ICT化への対応

今年度は、UTM(統合脅威管理)システムを導入し集中的にネットワーク管理を行うとともに、共有フォルダを整理して職階層ごとにアクセス権限を付加するようにした。2016年度に『保育所等業務効率化推進事業補助金』を活用して、保育業務支援システムを導入したため、今年度より本格的に運用開始し、児童票、保護者の緊急連絡先については、管理が一元化できるように徐々に整理を進めることが出来た。登降園時間は、保護者が登降園時にICタグをカードリーダーにかざすことで記録される。今まで、保育士が全園児分の登降園時間を検診簿に手書きで記入して、出欠席の人数、月次の総数の計算をしていたが、これらの検診簿に関する業務はICT化により省力された。課題点としては、ITタグのかざし忘れをしてしまう保護者が固定化してきている点があげられ、今後、声掛け等で保護者がITタグをか

ざすことについて習慣化を促すよう働きかけていく必要がある。

11．公開保育

ここ数年、毎年各地から公開保育の依頼を受けているが、今年度は3回の公開保育を行った。

そのほか、年度内に2件の依頼を頂いたが、日程の調整が出来ず次年度に延期してもらった。

1つ目は、「岡山市保育協議会第4ブロック公開保育」で、岡山市内公私立保育園は8つのブロックに分かれており、私たちは第4ブロックに所属している。このブロックは、公立4園（旭東・平井・宇野・浜）と私立7園（協立・博愛会・三友・ゆりかご・操南・白菊・富山）の11園が加盟している。当日は、園長や研究委員の20名に加え、ノートルダム清心女子大学准教授の伊藤美保子先生も参加された。参加者は、観察の後、話し合いを行い、講師の先生の講評もあった。参加者からは、「子ども達が、よく遊び落ち着いている」「主体的に自分のことを自分でする姿があった」などの評価を頂いた。

2つ目は、「久米苫田地区保育協議会公開保育」で、3地区（久米南町・美咲町・鏡野町）の公私立保育園の園長12名が施設見学や保育観察をされ、事業内容に関する説明を行った。参加者からは、「子どもがよく遊び、主体的に生活している姿を見て、担当制の良さを感じた」「過疎化が進む地域で、異年齢混合保育に興味を持っている。すぐにこのような保育ができるとは思わないが、取り組んでみたいと思った」などの感想があった。

3つ目は、「高松市保育協議会公開保育」で、岡山市社会福祉協議会からの紹介で受けることになった。参加者は、高松市内公私立保育園のうち36園の園長が参加した。施設見学や保育観察の後、事業内容に関する説明を行った。参加者からは、「子どもが生き生きと遊び、落ち着いて生活している」「職員育成や働き続けられる環境づくりが参考になった」「園舎の様々なところに工夫が凝らされていて、素晴らしい園舎だった」などの感想を頂いた。

12．職員研修

私たちの園では、さまざまな研修会に参加しているが、今年度も、講師を招いての研修会に力を入れた。これは、若い職員が多くなっている中で、職員みんなで保育を観察し分析したり、講師に助言を頂くことで、理論と実践を結び付ける力を身につけることを目的にしている。また、発達の学習にも力を入れ、子どもの発達段階を理解し、保育を具体化するために職員みんなで学ぶ機会を大切にしたい。今年も、園内研修を公開し、ともに学ぶ仲間がいることで、保育をよりよいものにしたいという思いを共有でき、私たちにとっても励みになった。

研修内容は、以下の通りである。

（1）保育実践学習【講師：野崎末子（保育環境・育児アドバイザー）】

3歳未満児クラスで実施した。観察後、実践場面を録画した動画を使い、自分の保育を客観的に見ながら課題を明らかにした。子どもの現状や発達にあった環境構成、子どもの日課や大人の動きの見直しなど、クラスが抱えている問題について、解決策を職員同士で話し合った。その中で、気が付いたことや提案されたことについて、取り組めることから実践していくように心がけた。

話し合った中身を主体的に実践に取り入れる中で、子どもがより能動的に遊べるようになったり、子どもと大人の関係性がより深まるなど、自分たちがやったことの結果で実感することができ、職員の自信につながったと感じている。

(2) わらべうた研修【講師：高城敏子（わらべうた研究・わらべうた遊びの実践者）】

年間2回実施した。初日は夜から研修を始め、職員が選曲したわらべうたを、みんなの前で披露した。講師の先生からは、そのわらべうたが生まれた背景やどうやって子どもたちが遊び伝えられてきたかなどを教えてもらい、うたの背景を思い浮かべながらあそぶことの大切さについて学んだ。翌日は、講師の先生に保育場面でのわらべうたを観察していただき、年齢に合ったすすめ方や大切にすることなどをクラス内で共有した。

先生からは、「子ども達が、よく聞いていて楽しく歌い参加していた」「子どもが心地よいと感じていることが伺えた。とても良い雰囲気だった。」という評価を頂いた。

(3) 発達研修【講師：田中真介（京都大学国際高等教育院准教授）】

発達研修会は2014年度から継続的に実施している。「発達がわかれば子どもが見える」を合言葉に、みんなで学び共有することや実践することを丁寧に行ってきた。

第1期（2014年度）は、「3歳未満児」と「3歳以上児」の2つの段階に分け、2講座各2時間でおこなった。

第2期（2015年度～2017年度）は、「乳児期前半・後半（0歳～1歳半）」「幼児期初期（1歳半～2歳）」「幼児期中期・後期（3～6歳）」の3つの段階に分け、3講座各3時間で行った。その後、「学童期を見通した保育や障害を持つ子どもへの支援の在り方」の講演会を行った。

今年度は、今までの学習を基に、2回の研修会を開き3つのテーマの学習を行った。

1つ目は、気になる子どもの保育観察を行った。実際の保育場面での子どもの様子を、先生に観察してもらい、事前に担当が用意した分析資料と共に、発達の段階や援助の仕方について確認した。また、後日、先生が対象児に関わる様子を収めたDVDを使い、個人的接し方について学習した。

2つ目は、描画活動から見える子どもの発達の分析を行った。昨年に引き続き、3歳以上児に「系列円描画」や「自画像（三方向画・成長画）」を描いてもらった。今年度は、描いたものを使い、実際の講義内容を踏まえた園児の育ちについて自分たちで分析した資料を作成した。そして、先生に講評してもらった。先生からは、「わかりやすく書かれており、大切なことを落とさず記載されていた。良く分析できている。」と評価していただいた。描画で、子どもの発達段階や変化が見られ大変勉強になった。

3つ目は、「学童期を見通した保育と障害を持つ子どもへの支援」の講演を行った。人間の発達は連続性の中にあるため、幼児期の次の発達段階でもある9・10歳の発達の節に触れながら、幼児期の大切さについて再度学習した。

講演会には、毎回、公私立保育園や無認可保育園の園長や保育士、保護者、教員、研究者など幅広い参加があった。

子どもの育ちは、単に「出来なかったことが出来るようになる」といった単純なものではなく、関連しながら総合的に質が変わっていくことやエネルギーの強さが大切であることなど学び、参加者にも好評だった。

(4) 合宿総括会議

『いいところ探し』

昨年は職員一人ずつについて行ったが、今年は『岡山協立保育園のいいところ探し』をみんなで一緒に行った。

「協立保育園の良いところ」を事前にメモに書いてもらい、保育園の理念や保育目標に分類して、当日みんなで確認した。そうすると、たくさん書かれている分野とそうでない分野が明確に見えてきた。その上で、グループの中で再度話し合い、他にも気が付いたことを出し合った。改めて言葉にしてみると、普段から意識が高いところがわかったり、何気なくやっていることの中にも、保育園で大切にしていることが読み取れ職員の励みになったと思った。

『気づき発表会』

一年間を通して、自分が気づいたことを持ち時間7分間で発表した。職種や経験によって、発表する内容には違いがあるが、職員は自分が話す内容をノートにまとめ、少しでもわかりやすく伝えたいと努力していた。職員会議の事例検討など、白熱した議論になると時間を忘れて討議してしまう傾向があるので、決まった時間を使い発表することをねらいとした。このような経験は、日常的にほとんどないため、短すぎて言い足りない人から長すぎて言うことがないという人もいた。「先輩から助言を受けた内容が、自分が実践した内容とぴったりきて実感できた」「兄弟で違いはあるが、一人目の子育てのとき運動面で、飛び越え発達がたくさんあった。二人目の子育てでは、一つ一つの段階をたくさん経験することを大切に関わったら、子どもの姿が違ふと思った」などが報告された。

学習

『君たちはどう生きるか』をみんなで読み合わせて討議した。はじめは、多くの職員が「難しい」と言っていたが、章ごとにグループで話し合うと、口々に気づきや思いをたくさん語っていた。特に若い職員や新人が、自分の考えをたくさん話す姿があり、グループ討議の時間が、毎回足りないほどだった。

人と人が関わり織りなす保育の仕事は「一日に一万回選択を迫られる仕事」だと言われている。保育士である前に、一人の人間として何をどう選択するか、人としてどう生きるか、という命題にいつも戻らざるを得ない。

今回の研修会では、小グループでいっぱい語る経験を多く持つようにした。一人一人が、自分の気持ちに正直になり、自分の考えを人に伝え、受け入れてもらえる安心感こそが、自らの力を発揮できる土台になると思っている。そういう、貴重な機会になったと考えている。

上記以外に、次年度以降引き続き行う総括や学習項目は以下の通り。

「クラステーマの総括」「保育事例検討」「0歳からの描画学習」「5歳児の姿を発達の観点から分析する」「保育観察一個人的接し方」

経営報告

1. 総合評価

今年度より、保育所委託費に『処遇改善等加算』が新たに加わった。また、それに伴い従来の処遇改善等加算は『処遇改善等加算』に名称変更され、経験年数にかかわらず+2%が賃金改善分として上乘せされた。さらに、岡山市単独で『岡山市民間保育士等処遇改善事業補助金』が3年限りの補助金として設けられた。これらの総額は、約7,600千円になり、すべて保育士等の職員に対する人件費分として支給をした。また、人勸上昇により委託費の単価が+1.1%分上乘せされたが、これも人件費分とされている。そのため、今年度は昨年度までの人件費支給基準に約8,700千円が上乘せされた。

施設整備においては、厚生労働省の『私立保育所緊急整備事業等補助金』を活用して、防犯対策（外構・非常通報装置等）工事を実施した。導入に要した経費2,214千円に対して1,660千円の補助金が交付された。また、岡山協立保育園父母の会より、ピザ釜の現物寄附350千円を受領した。

勘定科目で大きな変更があった。補助金収入と利用料収入が新たに別科目として設定され、公費による収入と利用者負担による収入が明示された。また、岡山県民間保育所職員共済制度による退職給付引当資産支出は退職共済預け金支出で処理することとなった。

保育事業収入における、委託費収入が予算に対して1,056千円増加の差異が出たが、公定価格の改定が予算に反映されておらず、その差額が増加分となった。

利用者負担軽減額（約2,020千円）が昨年度と比較して+1,230千円と著しく増加した。一時預かり事業において住民税非課税世帯の利用者が増加したことによる。

積立資産支出では、園舎の修繕計画に沿って保育所施設・設備整備積立金を16,000千円積み立てた。また、人件費積立金については、約3か月分の人件費支出額を積み立てることを計画しており7,000千円を積み立てた。

貸借対照表で前年度末と比較すると、流動資産は1,163千円、固定資産は10,018千円増加しており、当期活動増減差額も前年度より639千円の増加となった。経営状態は良好であるといえる。